

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 白老町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,859	3,326	369	6,553

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,417	10,299	119	114	52	15,799	
墓園造成事業会計	4	3	1	1	0	0	
学校給食会計	79	84	6	6	0	0	
一般会計等	10,500	10,386	113	109		15,799	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	388	324	63	304	0	1,367	0	法適用
国民健康保険病院事業会計	855	778	77	0	436	464	449	法適用
港湾機能施設整備事業会計	51	51	0	0	8	503	232	法非適用
臨海部土地造成事業会計	67	685	619	0	50	374	374	法非適用
工業団地造成事業会計	58	863	805	124	50	0	0	法非適用
下水道事業会計	1,977	2,200	223	0	498	8,776	6,240	法非適用
特別養護老人ホーム会計	30	26	4	4	0	709	8	法非適用
介護老人保健施設事業会計	103	99	4	4	21	0	0	法非適用
国民健康保険事業会計	2,890	2,978	88	88	310	0	0	
介護保険事業会計	1,480	1,463	17	17	227	0	0	
老人保健会計	25	24	1	1	0	0	0	
後期高齢者医療事業会計	228	228	0	0	65	0	0	
公営企業会計等 計				118		12,193	7,303	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
事務組合								
...								
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
白老町振興公社	4	72	30	0	-	0	230	230	
白老町体育協会	0	63	60	13	-	0	0	0	
白老町土地開発公社	1	82	10	0	-	292	0	274	
日本航空学園	345	3,531	0	0	-	0	136	122	
地方公社・第三セクター等 計			100	13	-	292	366	626	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人にあつては、「経常損益」の欄には正味財産増減計算書上の当期経常増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	85	343	258
減債基金(b)	0	0	0
その他充当可能基金(c)	387	412	25
充当可能基金計(d)	471	755	284

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	1	1	0
合併特例債により造成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	0	0	0
その他(g-1) (9に19に該当する基金を除く)	0	0	0
合計(e+f+g)	472	756	284

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.38	1.66	0.28	14.21	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	0.31	3.47	3.16	19.21	40.00	国民健康保険病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.2	17.1	0.9	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	199.5	202.4	2.9	350.0		工業団地造成事業会計	17.2	15.4	1.8
財政力指数	0.418	0.411	0.007			臨海部土地造成事業会計	-	-	-
経常収支比率	90.1	87.4	2.7			港湾機能施設整備事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。